

令和 9（2027）年度入学者選抜における教育学部の選抜方法の一部変更について（予告）

令和 7 年 3 月
弘 前 大 学

令和 8 年度に実施する令和 9 年度入学者選抜における教育学部の選抜方法を下記のとおり一部変更します。

記

【教育学部 募集人員】

1. 学校教育教員養成課程初等中等教育専攻小学校コースの総合型選抜Ⅱに「地域志向教員枠」を導入する。

「地域志向教員枠」導入に伴い，学校教育教員養成課程初等中等教育専攻中学校コース技術専修（総合型選抜Ⅰ）及び家庭科専修（一般選抜前期日程）の募集を停止する。なお，募集停止後も中学校技術・家庭科の教職課程認定を維持し，現行の技術サブコースと家庭科サブコースを統合して技術・家庭科サブコースを新設する。変更の詳細は後述。

令和 8 年度入試

	総合型選抜Ⅱ
小学校コース	25人

令和 9 年度入試

	総合型選抜Ⅱ	
小学校コース	地域志向教員枠	5人
	一般枠	20人

	総合型選抜Ⅰ
技術専修	3人

募集停止

	一般選抜前期日程
家庭科専修	3人

募集停止

2. 学校教育教員養成課程初等中等教育専攻中学校コース音楽専修・美術専修における総合型選抜Ⅰについて，専修ごとに募集していたものを，2専修で一括して募集を行うものに変更する。

令和 8 年度入試

	総合型選抜Ⅰ
音楽専修	3人
美術専修	3人

令和 9 年度入試

	総合型選抜Ⅰ
音楽専修	6人
美術専修	

※音楽専修・美術専修でそれぞれ個別に選抜を実施し，音楽専修3人，美術専修3人を合格者数の目安とします。
なお，志願状況により内訳が増減することがあります。

3. 学校教育教員養成課程特別支援教育専攻における一般選抜後期日程（募集人員2人）及び総合型選抜Ⅰ（同3人）を廃止し、代わって総合型選抜Ⅱ（同5人）を新設する。

令和8年度入試

	一般選抜 前期日程	一般選抜 後期日程	総合型 選抜Ⅰ	総合型 選抜Ⅱ
特別支援教育専攻	5人	2人	3人	



令和9年度入試

	一般選抜 前期日程	一般選抜 後期日程	総合型 選抜Ⅰ	総合型 選抜Ⅱ
特別支援教育専攻	5人			5人

令和9年度入学者選抜における募集人員

学部・学科等				入学 定員	一般選抜		総合型選抜		私費外国人 留学生入試
					前期日程	後期日程	I	II	
教育学部	学校教育教員養成課程	初等中等教育専攻	小学校コース		80	35	20	地域志向 教員枠 5 一般枠 20	若干名
			中学校コース	国語専修	44	7	※ 6 5		若干名
				社会専修		7			若干名
				数学専修		7			若干名
				理科専修		7			若干名
				音楽専修					若干名
				美術専修					若干名
				保健体育専修					若干名
				英語専修					若干名
		特別支援教育専攻		10	5	5	若干名		
		養護教諭養成課程		20	14	6	若干名		
		計		154	87	20	11	36	

※音楽専修・美術専修でそれぞれ個別に選抜を実施し、音楽専修3人、美術専修3人を合格者数の目安とします。なお、志願状況により内訳が増減することがあります。

【教育学部学校教育教員養成課程 初等中等教育専攻 小学校コース】

教育学部学校教育教員養成課程初等中等教育専攻小学校コースにおいて、令和８年度に実施する令和９年度入学選抜（総合型選抜Ⅱ）から、募集人員２５人のうち、５人を地域志向教員枠とし、以下のとおり実施する。

なお、小学校コースの総合型選抜Ⅱ地域志向教員枠以外（以下「一般枠」という。）の入学試験については、変更しない。

地域志向教員枠で入学した者については、地域の学校教育現場からの要請に応えるため複数免許取得を卒業要件とし、小学校教諭一種免許状に加え、中学校技術又は家庭の中学校教諭一種若しくは二種免許状取得を必須とする。また、入学後は技術・家庭科サブコースに所属する。

■募集人員

地域志向教員枠５人（総合型選抜Ⅱ）

■出願要件

次の要件を備え、合格した場合は入学することを確約できる者

- (1) 弘前大学教育学部での勉学を強く希望する者
- (2) 本専攻のアドミッション・ポリシーを十分理解し、本専攻への志望動機が明確である者
- (3) 高等学校若しくは中等教育学校を令和３年４月以降に卒業した者及び令和９年３月に卒業見込みの者
- (4) 本学の指定した令和９年度大学入学共通テストの教科・科目を受験する者
- (5) 青森県採用教員として教職を目指す強い意志がある者
※出身高校、出身地等地域の制限は設けない。
- (6) 地域教育課題の解決に意欲的に取り組もうとする者

■選抜方法等

- ・大学入学共通テストの得点、集団討論、個人面接及び出願書類（志望理由書及び地域志向教員志望理由書）の評価を総合して選抜を行う。
- ・個人面接は、一般枠と同内容の面接に加え、地域志向教員枠独自の面接を行う。
- ・志望理由書は、一般枠と同内容、同基準で評価する。
- ・地域志向教員志望理由書は、地域教育課題についての問題意識、地域での活動履歴等の記述に基づき、地域志向教員としての適性を評価する。

■配点・可否判定基準

- ・地域志向教員枠

大学入学 共通テスト	集団討論	個人面接	出願書類	合計
３００	２００	３００※１	１００※２	９００

※１ 個人面接 ３００点のうち、１００点は地域志向教員枠独自の面接の得点。

※２ 出願書類 １００点のうち、５０点は地域志向教員志望理由書の得点。

・一般枠

大学入学 共通テスト	集団討論	個人面接	出願書類	合計
300	200	200	50	750

・「地域志向教員枠」と「一般枠」の取扱い

- (1) 「地域志向教員枠」受験者のうち合計点の点数順に上位5人を「地域志向教員枠」合格者とする。
- (2) (1)の結果、「地域志向教員枠」において、不合格になった者を「一般枠」に組み入れる。すなわち、「一般枠」と「地域志向教員枠（のうち不合格者）」を合わせて、上位20人を「一般枠」合格者とする。
- (3) (2)の合計点は、「地域志向教員枠」独自の出願書類（地域志向教員志望理由書）及び面接の加点を控除し、「一般枠」の配点により計算する。

■入学後

・「地域」を志向した副専攻プログラム（新設予定）の履修が必須。

※副専攻プログラムの詳細は、本学教育情報ホームページにて確認願います。

(<https://gkm.hirosaki-u.ac.jp/kyoikuinfo/syllabus/program.html>)

・技術・家庭科サブコースに所属。

※サブコースの詳細は、本学教育学部ホームページにて確認願います。

(<https://www.edu.hirosaki-u.ac.jp/examinee/course/schooleducation/primaryschoolcourse.html>)

■卒業要件

小学校教諭一種免許状に加え、中学校教諭一種若しくは二種免許状（技術）又は中学校教諭一種若しくは二種免許状（家庭）の取得。

■その他

地域志向教員枠で入学し、「地域」を志向した副専攻プログラムを修了し、卒業（見込）となった者のうち、大学が推薦する者は、青森県公立学校教員採用候補者選考試験（小学校教諭）の第一次試験における一部が免除される見通し。

※本内容は現時点でのものであり、変更となる可能性があります。最新の内容については、本学ホームページや令和8（2026）年に公表する学生募集要項等で公表しますので、ご確認ください。